# 小田原市災害時トイレ確保計画(改正案)

概要版

#### 1 策定の目的(P.1)

災害時のトイレ問題は、被災者の生命や健康を守るために、優先して解決すべき事項であり、迅速で適切な対応が求められている。本計画は、災害時のトイレ確保や環境改善のための取組を計画的に整理し、推進するものであり、避難者が快適で安全安心に過ごせる避難環境の実現を目指す。

## 2 トイレの確保に関する基本的な考え方(P.4)

### (1) トイレの必要人数

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
想定地震	神奈川県西部地震(マグニチュード 6.7)
	【発災1~3日目】 <u>46,100人</u> /日
	※避難所等の避難者数 25,420 人+断水によるトイ
	レ必要人数 20,645 人
トイレの必要人数	【発災後4~7日目】 <u>40,800人</u> /日
(「小田原市災害廃棄物処	※避難所等の避難者数 25,410 人+断水によるトイ
理計画」より)	レ必要人数 15,317 人
	【発災後1ヵ月~】 <u>8,500 人</u> /日
	※避難所等の避難者数 8,460 人+断水によるトイレ
	必要人数 0 人

#### (2) トイレの必要個数

内閣府「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」における基準を踏まえ、個数の目安を次のとおりとして整備する。なお、トイレの個数については、施設のトイレの個室(洋式便器で携帯トイレを使用)と災害用トイレを合わせた数として算出する。

- ・災害発生当初は、避難者50人当たり1基
- ・その後、避難が長期化する場合には、20人当たり1基
- ・女性用と男性用トイレ比率 3:1
- ・トイレの平均的な使用回数は、1日5回

## 【災害発生当初の個数】922 基

※避難者 50 人当たり 1 基

46,100 人÷50 人 ≒ 922 基

#### 3 トイレの種類 (P.5)

### (1) 災害用トイレの確保の考え方

発災1日目~3日目は、主に施設トイレで携帯トイレを使用するとと もに、簡易トイレ(ラップ式)を併用する。また、マンホールトイレは下 水道の使用確認が取れるまでは、貯留機能を活用する。

発災4日目以降は、それらに加えて仮設トイレ(支援物資)とマンホールトイレで運用できる基数を確保する。

その後、1ヵ月頃には仮設トイレ(支援物資)、マンホールトイレで運用できる基数を確保するが、屋内での使用希望がある場合には、簡易トイレ(ラップ式)を併用する。

#### (2) 発災後の期間別の内訳

	1~3日目	4~7日目	1ヶ月~※1
	1 基/50 人	1 基/50 人	1 基/20 人
1日あたりのトイレの必要人数	<u>46, 100</u> 人	<u>40, 800</u> 人	<u>8, 500</u> 人
(トイレの必要基数)	( <u>922</u> 基)	( <u>816</u> 基)	( <u>425</u> 基)
マンホールトイレ	106 <del> </del>	106 <del> </del>	106 <del>  </del>
(下水道整備区域の1次)	186 基	186 基	186 基
仮設トイレ ※2		40 #	156 #
(支援物資)	_	48 基	156 基
*** F 1 / 1 /	268 基	236 基	00 #
簡易トイレ(ラップ式)※3	201, 000 枚	<b>※</b> 6	83 基
施設トイレ ※4	468 基	346 基	
(携帯トイレ) ※5	351, 000 枚	<b>※</b> 6	
使用可能トイレ数 合計	922 基	816 基	425 基

- ※1 中長期の基準として、これまでの「20日以降」から、断水の復旧が見 込まれる発災 28 日目を考慮して、発災後ひと月(30日)以降とする。
- ※2 仮設トイレ:救援物資として、発災後4~7日目には広域避難所1次 施設に概ね各2基を、1ヵ月以降は必要数の不足分の支援を見込む。
- ※3 簡易トイレ (ラップ式)必要数 268 基×50 人×5 回×3 日=201,000 枚
- ※4 施設トイレ: 広域避難所 1 次施設 1,088 基+2 次施設 442 基=1,530 基の洋式便器を使用可能とし、必要数との不足分を補完する(星槎小田

原と諏訪の原公園は除く。)。

#### ※5 携帯トイレ

必要数 468 基 $\times 50$  人 $\times 5$  回 $\times 3$  日 = 351,000 枚

※6 4日目以降の簡易トイレ(ラップ式)及び施設トイレで使用する消耗 品については、国のプッシュ型支援や外部からの支援を見込む。

#### (3) 帰宅困難者への対応

帰宅困難者については、小田原駅周辺の帰宅困難者用避難場所 (7箇所)、小田原駅周辺以外は原則最寄りの広域避難所のほか、災害の状況に応じて他の公共施設を開設する。帰宅困難者が利用していた施設等の民間事業者とも連携を強化して対応できる体制を整備していく。

## 【参考】

	1日目	2 日 目
1日あたりのトイレの必要人数	33,730人	<u>290</u> 人
(トイレの必要基数)	(675 基)	( <u>6</u> 基)

#### ※トイレの必要基数

- · 1 日目 33,730 人÷50 人≒675 基
- · 2 日目 290 人÷50 人 ≒ 6 基

#### ※携帯トイレ必要数

1 日目 675 基 $\times$ 50 人 $\times$ 5 回 $\times$ 1 日=168,750 枚

2 日目 6 基 $\times$ 50 人 $\times$ 5 回 $\times$ 1 日=1,500 枚 合計 170,250 枚

#### 4 計画の見直し(P.7)

この計画は、本市における施設の改築、改修の状況等に応じ、適宜見直しを行う。